

令和 6 年度第 1 回 茨城支部評議会 議事概要（速報）

開 催 日	令和 6 年 7 月 19 日 金曜日 10 : 00～12 : 00
開 催 場 所	水戸セントラルビル 4 階 会議室
出 席 評 議 員	※はオンラインでの出席 潮田評議員、大谷評議員、柴田評議員、中根評議員、根本評議員、舟木評議員、宮田評議員、谷萩評議員、葉評議員※（五十音順）
事 務 局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、業務グループ長、レセプトグループ長、保健グループ長、企画総務主任、企画総務スタッフ
議 題	1. 令和 5 年度決算（見込み）について 2. 令和 5 年度茨城支部事業報告について 3. 令和 5 年度茨城支部保険者機能強化予算の執行状況について
議 事 概 要 (主な意見等)	1. <u>令和 5 年度決算（見込み）について</u> 資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。 【学識経験者 A】 ① 協会けんぽの収支差は黒字でも楽観を許さない状況であるとの説明があったが、適正な準備金はいくらか。 【事務局】 ① 適正な準備金は具体的に決まっていないが、収支差のプラス部分は積み立てなければならない。 なお、保険給付費等の 1 か月分相当は最低限積み立てることは制度により定められている。2040 年には 65 歳以上の人口が約 35%になると予測されており後期高齢者支援金が更に必要となることから、それを見据えて保険者機能を果たせるよう準備しておく必要がある。 【学識経験者 B】 ① 健診費用の補助拡大等支出が増加する要因があったのにも関わらず、収入の増加がそれを上回った理由についてどのように分析しているか。 ② 準備金は支部別で公表されているのか。 【事務局】 ① 収入の増加が主な要因として、賃金の伸びが想定以上だったことが考えられる。健診費用補助がどのように影響したのかなどの詳細については確認中であり、分かり次第報告する。

- ② 準備金については協会として管理することになっており、支部別で公表されているものではない。

2. 令和 5 年度茨城支部事業報告について

【事業主代表者 D】

- ① 資格喪失後受診による返納金債権の発生割合について。
- ② 保険証の回収率の推移について。
- ③ マイナ保険証に移行することで資格喪失後受診による返納金が発生するケースはなくなるのか。

【事務局】

- ① 現在は資格喪失後受診による返納金は増加している。令和 5 年度の債権額は約 1 億円で昨年度中の回収率は約 6 割となっている。回収できていないものについては令和 6 年度以降も引き続き回収に努める。
- ② 回収率は毎年 80～90%となっており、この推移の要因は不明である。
- ③ マイナ保険証に移行した場合でも、資格喪失後受診による返納金の発生がなくなるとは限らない。しかし、自動的に有効な資格で保険者に請求するような仕組みとなっている。

【被保険者代表者 E】

- ① 返納金債権の KPI 達成状況は先程の債権額約 1 億円に対するものか。

【事務局】

- ① 令和 5 年度返納金発生額約 1 億円に対して、59.48%（約 6,000 万円）回収を達成したものである。

【学識経験者 F】

- ① 事業者健診データ化事業者の倒産により契約解除したとのことだが、通常外部委託事業者の選定はどのように実施しているか。
- ② 事業者健診データ化業務以外の業務を委託している事業者に対して業務精度等の調査を行っているのか。

【事務局】

- ① 事業者選定方法としては、業務内容に応じて企画競争入札（専門性の高い業務）、一般競争入札（印刷業務等はコスト削減）で調達を行っている。
- ② 委託事業者には仕様書に基づき業務を遂行してもらい、事業開始から数カ月以内には職員が現地で業務精度等の確認している。

【事業主代表 G】

- ① 被扶養者の特定保健指導についてイベント形式で実施しているとは具体的にどのようなことか。

【事務局】

- ① 特定保健指導対象の被扶養者に対して、日時場所を指定した案内文書を送付し、県北・県南の2カ所で集団による保健指導を実施したもの。

【事業主代表者H】

- ① 外部委託業者は何社あるのか。
② 事業者健診データ化に関する委託事業者の倒産に伴う情報漏洩対策及び、未然の対策について。

【事務局】

- ① 保健事業についてはほぼ委託業務であり、健診機関では70弱の健診機関と、特定保健指導では2社と委託契約を締結している。
② 回収した事業者健診結果データは施錠可能な場所で厳重に管理している。また未然の対策という点においては個人情報の保護に関する条項を契約に定めており、さらに事業開始時の中間検査として、訪問による管理体制の確認を実施している。

【学識経験者I】

- ① 商工会議所と連携したコラボヘルスのモデル支部として茨城支部はどのような取組を実施するのか。

【事務局】

- ① 他支部では商工会議所連合会1か所のみと連携しているところ、茨城支部では商工会議所連合会を通して県内にある全8商工会議所にアプローチをし、民間会社等とも連携しながら、セミナーの実施等健康経営の推進に取り組んでいる。また各商工会議所には常議員会や各種部会があり、そこにもアプローチしながら宣言事業所の獲得に取り組んでいる。

3. 令和5年度茨城支部保険者機能強化予算の執行状況について

資料に基づき説明。評議員からの質問等なし。

特記事項	
------	--

- ・傍聴者：1名（茨城新聞社）
- ・次回（令和6年度第2回）は、令和6年10月に開催予定